

## 第83号議案 指定管理者の指定について

### 1. 管理を行わせる施設

- (1) 名称 品川区立大原児童センター  
(2) 所在地 品川区戸越六丁目16番1号

### 2. 指定管理者候補者

- (1) 名称 株式会社学研ココファン・ナーサリー<sup>1</sup>  
(2) 代表者 代表取締役 山崎 知恵  
(3) 所在地 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

### 3. 指定期間

令和7年9月1日から令和12年3月31日まで

### 4. 指定管理者候補者の選定

公募型プロポーザル方式により、本施設の管理運営等を行う事業者を選定した。  
品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センター指定管理者候補者選定委員会において総合的に審議し、当該候補者を指定管理者候補者として選定した。

### 5. 指定管理者候補者の選定までの経緯

別紙「品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センター指定管理者候補者選定結果等報告書」のとおり

### 6. 今後のスケジュール

指定管理者の指定議決後、指定管理者指定通知書を送付し、管理運営等に関する協議を行った上で、協定を締結する。



品川区立大原児童発達支援センターおよび  
大原児童センター指定管理者候補者選定結果等  
報 告 書

令和6年8月9日

品川区立大原児童発達支援センターおよび  
大原児童センター指定管理者候補者選定委員会

## 目 次

### はじめに

I 選定した指定管理者候補者について	2
II 選定対象事業者について	3
III 選定経過について	3
IV 最終選定結果について	7

## はじめに

本報告書は、品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センターの指定管理者候補者を選定するにあたり、「品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センター指定管理者候補者選定予備委員会」および「品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センター指定管理者候補者選定委員会」における審査の経過ならびに結果について報告するものである。

品川区指定管理者制度活用に係る基本方針では、「多様化する区民ニーズを的確に捉えた満足度の高いサービスを効果的・効率的に提供するため、公の施設の管理に民間事業者の能力やノウハウを活用しつつ、区民サービスの向上と経費の節減を図る」としており、区として指定管理者制度の活用を進めている。

「品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センター指定管理者候補者選定予備委員会」および「品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センター指定管理者候補者選定委員会」は、このような視点を踏まえたうえで、両センターの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選定を行った。

審査にあたっては、厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めた。

品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センターの指定管理者候補者の選定においては、応募事業者から様々な提案を受けた。選定した指定管理者候補者からは、両センターの一体的な運営を意識した効率的で効果的な運営を実現するための提案がある等、品川区立大原児童発達支援センター条例および品川区立児童センター条例に規定する指定管理者の適正を満たすものであった。

令和6年8月9日

品川区立大原児童発達支援センターおよび  
大原児童センター指定管理者候補者選定委員会  
委員長 柏原 敦

# I 選定した指定管理者候補者について

## 1 選定した指定管理者候補者

名称	株式会社学研ココファン・ナーサリー
代表者	代表取締役 山崎 知恵
所在地	東京都品川区西五反田二丁目 11 番 8 号

## 2 対象施設

施設の名称	所在地
品川区立大原児童発達支援センター	東京都品川区戸越六丁目 16 番 1 号 (1F・2F)
品川区立大原児童センター	東京都品川区戸越六丁目 16 番 1 号 (3F)

## 3 指定期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（4 年 7 か月間）

## 4 候補者選定方式

公募型プロポーザル方式

## 5 評価項目・配点

別紙のとおり

## 6 選定理由

- (1) 両センターにおける企画提案内容が充実しており、子どもに関連する施設の運営実績が豊富なこと等からも企画提案内容の実現性が高く、安定的な運営が期待できる。
- (2) 1 法人であるメリットを活かし、両センターを一体的に効率よく運営することが期待できる。
- (3) 事業内容および管理運営経費については、区と協議のうえ柔軟に対応する姿勢が評価できる。
- (4) 公認会計士による事業者経営分析の結果等を踏まえ、業務遂行の基本能力となる経営基盤を有していると判断した。

## II 選定対象事業者について

No	事業者の名称	所在地
1	株式会社学研ココファン・ナーサリー	東京都品川区西五反田二丁目 11 番 8 号
2	事業者 B	—
3	事業者 C	—

公募の結果、5事業者から応募があり、そのうち1事業者は欠格事由に該当し失格、別の1事業者は応募を辞退したことにより、上表に示す3事業者が審査の対象となった。

## III 選定経過について

### 1 指定管理者候補者選定予備委員会の概要

応募事業者から提出された応募申請書および企画提案書を基に、企画提案内容、施設の運営実績、事業者経営分析の結果等について総合的に審査した。

#### (1) 選定予備委員会委員名簿

委員長	寺嶋 清	品川区福祉部長
副委員長	佐藤 憲宜	品川区子ども未来部長
委員	藤村 信介	品川区子ども未来部子ども育成課長
委員	佐藤 慎	品川区福祉部障害者施策推進課長
委員	松山 香里	品川区福祉部障害者支援課長

#### (2) 指定管理者候補者選定予備委員会の開催概要

日 時	令和6年8月2日（金） 午後1時15分から午後3時まで
場 所	第二庁舎6階 多目的室
審 議 内 容	企画提案内容および事業者経営分析結果検討 総合評価（指定管理者候補者選定委員会への報告事項）検討

#### (3) 指定管理者候補者選定予備委員会の審議内容

応募申請書等を基に、法人概要、企画提案内容、事業者経営分析の結果（公認会計士が財務状態および経営成績を評価した内容）について審査した。

#### (4) 会議要旨

各委員が総合的に評価した内容について、意見を述べた。

事業者の名称	委員の意見
株式会社学研 ココファン・ ナーサリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援センターにおける障害特性別支援の考え方方が具体的に明示されており安心感がある。</li> <li>● 児童センターの事業におけるこども意見箱の設置等、実際の設置には他館との調整が必要だが、利用者への配慮が評価できる。</li> <li>● 法人規模からも、多種多様な人材の確保に期待感がある。</li> <li>● 事業者の中で唯一、統括責任者の配置が提案されており、区との連携を重視している点も安心感がある。</li> <li>● 施設規模に対し、全体的に人員およびコストに過剰感があるものの、収支バランスおよび人件費単価は区内施設と比較しても同水準である。</li> </ul>
事業者B	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援センターについては、特に重心児・医ケア児に力点が置かれており、事業者の強みを活かした提案と認められるが、通所定員が10名と限定的である。</li> <li>● 児童センターにおける「目安箱の設置」「こどもかいぎ」の実施は利用者への配慮が評価できる。</li> <li>● 宅食事業の提案等、特徴的な工夫がされている。</li> <li>● 収支全体の金額が一番低いが、人員配置と事業内容によるものと思われる。</li> <li>● 構成法人に医療法人社団が加わっている点はメリットと感じにくい。</li> </ul>
事業者C	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援センターは全体的に、限定的なサービス提供の提案であり、他事業者と比較するとやや見劣りする。</li> <li>● オンライン相談については、追加の経費（指定管理料）がなく提供できるのであれば、事業者Bが提案しているLINE相談よりもコストメリットが認められる。</li> <li>● 法人規模が小さく、本施設にどれほどの人材を投入できるか懸念である。</li> <li>● 収支全体の金額が3事業者の中で中間的である。全体的な収支バランスは妥当であるが、一人当たりの人件費単価、人件費率が事業者の中で一番高いのは懸念である。</li> </ul>

## (5) 選考基準に基づく採点結果

各委員の評価点数を合計し、全委員の点数の合計により審査した。

順位	事業者の名称	センター別評価		総合評価 (1000 点満点)
		大原児童発達支援センター (500 点満点)	大原児童センター (500 点満点)	
1	株式会社学研ココファン・ ナーサリー	379	375	754
2	事業者B	327	331	658
3	事業者C	300	307	607

## 2 指定管理者候補者選定委員会の概要

応募事業者のプレゼンテーション・ヒアリングのほか、指定管理者候補者選定予備委員会の審査結果を踏まえ、企画提案内容、過去の施設運営実績、経営分析結果等の評価を行い、指定管理者候補者を選定した。

### (1) 選定委員会委員名簿

委員長	柏原 敦	品川区区長室長
委員	寺嶋 清	品川区福祉部長
委員	中田 洋二郎	立正大学心理学部名誉教授
委員	佐藤 晃子	川口短期大学こども学科准教授

### (2) 指定管理者候補者選定委員会の開催概要

日 時	令和6年8月9日（金） 午後1時15分から午後4時10分まで
場 所	第二庁舎5階 251会議室
審議内容	指定管理者候補者選定予備委員会の審査結果 選定対象事業者のプレゼンテーションおよびヒアリング 指定管理者候補者の選定

### (3) 選定予備委員会の審査の経過および結果

指定管理者候補者選定委員会の審査の経過および結果について報告した。

#### (4) 指定管理者候補者選定委員会審議内容

各事業者が企画提案内容についてプレゼンテーションした後、委員によるヒアリングを行い、選考基準により審査した。

#### (5) 会議要旨

各委員が総合的に評価した内容について、意見を述べた。

事業者の名称	委員の意見
株式会社学研 ココファン・ ナーサリー	<ul style="list-style-type: none"><li>● 障害特性別支援の考え方方が具体的で総合力が感じられる提案内容であった。</li><li>● 子どもに関する施設の運営実績も豊富で、経営分析の結果からも安定性が認められる。</li><li>● 事業規模や経費についても柔軟に協議に応じるとの姿勢も評価できる。</li><li>● 1法人でセンターを運営するとの提案は、効率的な運営が期待できる。</li><li>● 給食業務、送迎業務、施設の維持管理業務に至るまで、具体的に提案されている。全体的にバランスの取れた提案内容であり、実現性が一番高いと思われる。</li></ul>
事業者 B	<ul style="list-style-type: none"><li>● 重心児・医ケア児への支援は重要であり、そこに特化した提案内容は魅力的であるが、それ以外の障害特性のある児童の支援の必要性を考えた場合、重心児・医ケア児に特化するとの提案は、全体のバランスに欠けると感じた。</li><li>● 児童センターにおける「こども宅食事業」等、特徴的な工夫がされている点は評価できる。</li><li>● 構成法人の中の一つである医療法人社団については、直接的に利用者の対応はしないという点について、メリットには感じられなかった。</li></ul>
事業者 C	<ul style="list-style-type: none"><li>● 提案内容は、抽象的な部分が多い。全体的に具体性に乏しく、実現性に懸念がある。</li><li>● 事業内容が限定的であり、提案内容以上の拡大について対応する姿勢は感じられなかった。</li><li>● 提案内容やプレゼンテーションから、事業者から熱意を感じる部分が少なかった。</li></ul>

#### (6) 選考基準に基づく採点表

各委員の評価点数を合計し、全委員の点数の合計により審査を実施した。

順位	事業者の名称	センター別評価		総合評価 (800点満点)
		大原児童発達支援センター (400点満点)	大原児童センター (400点満点)	
1	株式会社学研ココファン・ナーサリー	312	315	627
2	事業者B	273	266	539
3	事業者C	236	242	478

## IV 最終選定結果について

選考基準に基づき、最も高い評価を得たのは株式会社学研ココファン・ナーサリーであった。よって同事業者を、品川区立大原児童発達支援センターおよび大原児童センターの指定管理者候補者として選定する。



別紙

品川区立大原児童発達支援センター・大原児童センター 指定管理者選考基準兼配点表

				配点		
条例規定項目		評価項目（選考基準）		評価方法	児発センター	児童センター
1	利用者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること。	(1)	利用者の平等な利用と利用のしやすさが確保されているか。	個別評価	15 (5点×3)	15 (5点×3)
		(2)	利用者の個別性（障害の状態や年齢層等）に配慮しているか。		10 (5点×2)	10 (5点×2)
		(3)	利用者満足度の向上を図る提案か。		5	5
2	センターの適切な維持および管理ならびに管理に係る経費の縮減をはかるものであること。	(1)	本施設の適切な維持および管理が図られるものであるか。	共通評価	10 (5点×2)	10 (5点×2)
		(2)	収支計画に具体性、実現性があるか。 また、管理経費の縮減に向けた努力がなされているか。		10 (5点×2)	10 (5点×2)
3	センターの管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているものであること。	(1)	サービスを安定的に提供できる経営基盤を有しているか。	共通評価	10 (5点×2)	10 (5点×2)
		(2)	サービスを円滑かつ継続的に提供できる人的体制（研修体制を含む）があるか。		15 (5点×3)	15 (5点×3)
4	センターの設置目的を達成するために十分な能力を有していること。	(1)	企画提案は、センターごとの設置目的およびインクルージョンを実現させるための内容となっているか。 また、区や関係機関との連携が図られているか。	共通評価	5	5
		(2)	事故防止対策、非常時・緊急時の連絡体制等の安全管理について配慮されているか。		5	5
		(3)	保護者等の要望・意見等を汲み上げるものとなっているか。		5	5
		(4)	地域との交流、連携が図られているか。		5	5
		(5)	苦情解決、個人情報の管理および情報公開等について体制を整備しているか。		5	5

採点評価基準（6段階）

- 5：極めて優れており、提案力・実現性・信頼性が高い。
- 4：優れた内容であり、魅力を感じる。
- 3：平均的・標準的な内容で、指定にあたり問題がない。
- 2：工夫・理解力が不足しており、やや問題がある。
- 1：大規模な改善が必要で、問題がある。
- 0：採択できない内容である。

センター別得点	100	100
総合得点	200	